

外来化学療法に関する診療体制について

当院では、安心・安全な外来化学療法実施のために、次の体制を整備しています。

-  専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時1人以上配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています
-  緊急時、医師により入院が必要と判断された場合、入院していただくことができる体制を整備しています
-  当院では月に1回、実施される化学療法の治療内容（レジメン）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています

宮崎大学医学部附属病院